

共住住居（シェアハウス）の設計手法に関する研究

—その空間構成と利用形態、住宅ストック活用の改変事例について—

主査 丹羽 哲矢^{*1}

委員 布野 修司^{*2}, モハン パント^{*3}, 山本 麻子^{*4}, 山田 協太^{*5}

本研究では、血縁婚姻関係を持たないもの同士を含む同居を行う住居を共住住居と定義し、事例調査により、その空間構成と利用形態を明らかにした。利用形態の特徴として、①個の空間より、共同で住む事により得られるものを重視する。②生活時間帯のずれにより共用部の適時利用が計られる。③経験者は人／場所を変えながら継続的に共住住居に住む場合がある。④居住者の他住居滞在や定期的に来訪する非同居者の存在があることが確認された。空間構成の特徴として、①個室の確保と同時に共用空間の快適性を求める。②最も広い空間を造り共用空間として利用する。③所有物のうち共用可能なものは共用空間に配置する傾向があることが示された。

キーワード : 1) 共住住居, 2) シェアハウス, 3) 都市住居, 4) 空間構成, 5) 居住形態, 6) 居住者属性, 7) 住宅改修

A STUDY ON THE DESIGN TECHNIQUE OF SHARE HOUSE

—The spatial configuration, the formation of residence and the case of the renovation of the residence stock—

Ch. Tetsuya Niwa

Mem. Shuji Funo, Mohan Pant, Asako YamaMoto and Kyota Yamada

This study is, based on the survey of share house (defined as the house in which some persons who do not have relationship and marriage relation live with) to bring to light the space composition and the form of use. The analyses reveal that (1) Regarding the value by living together is important more than the private space; (2). Appropriately using the common space by a time lag of using; (3). living continuously at the share house while changing person/place; (4). Staying another house by residents and staying regularly by guests; (1). The comfort of a common space is requested equally as private rooms; (2). The widest space is used as a common space; (3). Individual properties used commonly are gathered in the common space.

1 はじめに

1.1 研究の背景と目的

ライフスタイルの変化によって、建築計画学の対象として想定されてきた標準家族である核家族とは違う家族形態で生活を行う人が確実に増えており^{※1)} それらの人々にも適応可能な住居の設計手法のための指標を抽出することが本研究の大きな目的である。

本研究では、従来とは異なる家族形態の例として血縁婚姻関係のないものを含む同居＝シェアハウス^{※2)}を対象として選択し、その実態を把握しようと試みる。これは、これらシェアハウスを分析することによって、他者同士が住居をともにする場合の根元的な問題とその解決手法を明確にできると考えるためである。なぜなら、二世帯家族や夫婦同士あるいは核家族など今までの建築計画学の主たる対象であった人々においても親子関係や配偶関係があるにせよ、家族を構成する人員は、根源的には一個人であり、現代における個人主義的な社会背景におい

ては、他者同士であるとも言え、これらの人々の住居の計画に対しても血縁関係のない他者同士が同居するシェアハウスにおける調査や分析結果の応用が可能であると考えられるためである。さらにいえば、住居における家族の理想像などの幻想がその成立背景として見え隠れする不動産販売型の住宅（建売住宅・分譲マンション）などの住居形式よりもむしろ、実利的現実的なシェアハウスにおいて発現する他者同士の同居の居住形態をさぐることで他者と他者が同居するための最小限の必要条件が浮き彫りにできると考えるからである。

1.2 既往研究と本研究の位置付け、および特徴

住居という言葉は人の住まいを包括的に捉えた言葉であるが、吉阪隆正^{※1)}が『住居学汎論』改訂版で目次付けしているように「心の中の住居」、「物としての住居」、「社会の中の住居」という諸相に分けて捉えられる。また吉阪の考え方を発展させた重村力^{※2)}は『定住の構造』

^{*1} 株式会社 久米設計 (当時 京都大学大学院 博士後期課程)

^{*2} 滋賀県立大学大学院 環境科学研究科 教授 (当時 京都大学大学院 工学研究科 助教授)

^{*3} 宇治市役所 (当時 日本学術振興会 特別研究員 京都大学大学院所属) ^{*4} 一級建築士事務所アルファヴィル (当時 京都大学大学院 博士後期課程)

^{*5} 鳥取環境大学 環境情報学部 助手 (当時 京都大学大学院 博士後期課程)

において住まいの空間秩序を表す3つの言葉（住宅・住居・家（庭））によって物の相として区分して捉えた。ここでは住宅＝物的空間構成、住居＝生活行為的空間秩序、家（庭）＝心的空間構造と位置づけられているが、本論文で扱う領域に対して住居という言葉を用いた場合、この住居とは重村の言う生活行為的空間秩序としての住居と同様であり、住居には物的空間構成である住宅からの収容・適用・融通といった拘束力が加わる。また住宅＝物的空間構成に対しては住居＝生活行為的空間秩序からその行為を初源とする要求が反映されることとなる。ところで、重村は家（庭）＝心的空間構造は共同体によって作られる概念的空間構造として捉えているが、本論文で扱うシェアハウスに住む人々においては、家（庭）＝心的空間構造の概念そのものが近代的概念による慣習的作法の影響から脱しはじめており、現代的概念によって獲得した個々人間の相互影響を軸とした作法へと移り始めていると捉えられる。これらは社会学の分野での研究が進んでおり上野千鶴子³⁾は「家族という概念がもはや形態では捉えられず、家族だと思ふ人々の間でファミリーアイデンティティを共有するという幻想のようなものである」と指摘している。つまり住居＝生活行為的空間秩序と家（庭）＝心的空間構造を結び付ける習慣そのものが変容していると考えられ、その結果として住居あるいは住宅の形式が変容していると推測できるのだが、未だこのシェアハウスに関する建築学的研究は非常に乏しいのが現状である。その中でまとまった論文としては宮野順子⁴⁾による修士論文『親子・配偶関係を含まない同居の形態と住まい方』がある。この論文では、同居という用語を用いてこの住まい方を表現しているが、その調査の内容や類型分析などは、これら居住形態の現段階における貴重な資料となっている。ただし、この論文では、「親子」関係は含まないものの「兄弟姉妹」「祖父母と孫」の組み合わせによる同居も対象としているため、「血縁」関係を含む同居による事例を多く含んでいる。本研究と同様な問題意識を持ち、「生活単位の個人化」というテーマに即して主にコレクティブ⁵⁾居住に対する研究を安枝英俊ら⁵⁾が行っており、シナリオアプローチと単位空間配列図に基づく空間のモデル化に取り組み、建設前段階において入居者による要望事項の抽出手法の確立を試みている。本研究では主に戸建の既存住居を調査対象としていることが安枝の研究との差異の一つであり、それら都市ストックである住居に即した計画として京都の町家型住居改修の事例などを挙げ、シェアハウスの計画手法・施工手法を提示することが特徴である。本研究によって未だ建築学的用語が定まらないこの居住形態に共住住居＝シェアハウスという定義を行い、これら住居の持つ諸相を明らかにしたい。

2 共住住居の定義とその実情

2.1 共住住居の定義

先に述べたようにこの分野での研究実績は乏しく、本論文で取り扱おうとしている対象である共住住居＝シェアハウスも、その用語が定まっていなかったのが現状である。これら住居を表す用語としては「シェアハウス」、「ルームシェア」、「ハウスシェア」などが一般用語として使われているが、どの言葉もほぼ同等の意味で使われており、その定義ははっきりしない。その中でも違いを挙げるとすると、「ルームシェア」は主に集合住宅などフラットに展開する住居あるいはワンルームマンションなどの一室に複数人が共に住んでいる住居をさす場合が多く、「シェアハウス」は先に挙げた集合住宅も含め複数の居室を持つ住居を複数人が共に住む場合をさし、より広範な範囲を包含している。また、「ハウスシェア」はその語順により、共に住む行為そのものを示す場合が多い。

そもそも、これら住居のシェアが一般的にも行われている欧米ではどうかというと、言葉としては“share”がそれぞれの住居の形態を示す語（ex house, flat）と組み合わせ使用されており、“house share”という一続きの単語として辞書に記載されていない場合がほとんどである。ここで、改めて用語の定義を行うこととし「血縁婚姻関係のないもの同士の間で行われている住居」を「共住住居」と定義する。また、「血縁婚姻関係のないものを含む同居が行われている住居」も同様に「共住住居」として扱う。この定義に従えば、たとえば夫婦とその友人の同居もこれに含むことになる。また、一般的に流通している言葉のうち、住居そのものを指し示し、より広範な意味を持ちうる「シェアハウス」を同等の意味で使用することとする。

2.2 共住住居の実態

前節にて定義した共住住居だが、その実態は統計的調査では浮かび上がってこない³⁾のが現実である。これら居住形態はこの10年に渡る調査による実感として90年半ばより、その居住スタイルが一般に浸透⁴⁾しはじめ、2001年前後になり『anan』『AERA』『週刊 TOKYO WALKER』などの雑誌にも表紙に記載される特集⁵⁾として登場するようになると居住形態の選択肢として認知されるようになったと思われる。また、インターネットの普及により、主に大都市を中心として地域別に斡旋のためのサイト⁶⁾が構築され、より広範囲に同居人の募集を行う事が可能となってきている。これら共住住居の多くが既存の住居を利用しているが、従来、貸家賃を貸す大家は確実な家賃収入を得るため「血縁婚姻関係のないもの同士」の同居に対して極めて否定的であったが、地域によっては不動産の物件情報に記載する際に「シェア可能」と記載する例⁷⁾や積極的に宣伝を行う例（写真2-1）

が出てきている。一方、新築として建設される例はまだまだ少ない。その中では大阪に本社を構える不動産会社「ゼフィア」^{注8)}はミングルマンション(図2-1)として2人限定のシェア専用住居を扱っているが、いわゆるワンルームマンションを二つ並べ水回りを一つにした極小住居として建設されており、経済性が追求された形式となっている。これは、むしろ賃料を安く設定することが可能となることで高い入居率を確保して高利回りの資本投資回収を目的とする事業主のためのプロジェクトと考えた方がいいだろう。それ以外の新築の場合は、高齢者のグループホームの一形態として建設される場合などが挙げられる。高齢者同士の同居の場合、やむにやまれず入居する場合^{注9)}もあり、必ずしも入居者が積極的に参加しているわけではない。このように共住住居では、さまざまな居住者や利用形態が想定されるが、本論文では主に若年層による自発的な共住住居を研究対象とする。

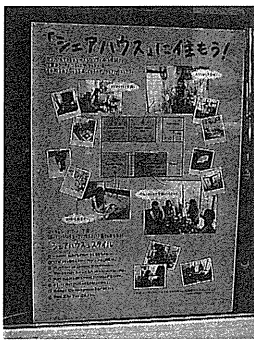


写真2-1 シェアハウス広告

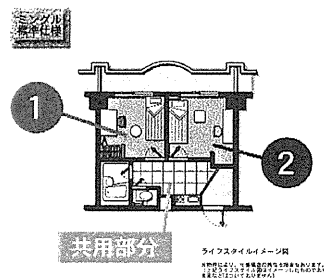


図2-1 ミングルマンション

3 共住住居の利用形態と空間構成の分析

3.1 調査の視点

調査を行うにあたってシェアハウスの特徴を捉えるために定めた調査の視点を以下に列挙してみる。第一に「なぜシェアハウスという居住形態を選んだのか、またその理由により、いかなる住居を選びまた改変しているのか」という視点である。シェアハウスとして利用可能な住居を供給するには居住者が住居に如何なる要望を持っているかを把握することは不可欠だからである。また、どのような点を改変したかは空間構成に対する要望を端的に表している。第二に「どのように空間を共用しているか、あるいは専用しているか」という視点である。人が共同で生活する際にどのようなルールあるいは手法により空間を利用しているかを探ることで現代におけるシェアハウスの空間構成のあり方を探る。第三に「他者の介入や他施設の利用による空間構成や利用形態への影響の把握」である。これはシェアハウスや居住者だけに対象をしぼるのではなくシェアハウスを成立させる要因を包括的に把握するための視点である。これら視点を元に利用形態アンケート項目と現地調査項目を組み立てた。

3.2 調査対象

本研究の調査の対象住居は京都の事例を中心とし、名古屋あるいは東京でも調査を行った。特に京都は、人口に占める単身者比率(約35%)が高いこと、また古くからの学問の街であり、大学卒業後も学問・研究に従事し、少ない収入状況のまま20代を過ごす単身者が多く存在していること、近世近代を通じて独自の賃貸住宅制度(exはだか貸し)と住宅形式(ex内法寸法による寸法体系など)を構築しており、同時に戦禍を免れたため築年数を経たそれら既存のシステムを踏襲した不動産物件(貸家など)が多く存在し、人口に占める賃貸戸建住宅の需要と供給の比率が高いことなどを要因として、共住住居の事例が多く存在している。これら調査対象住居の収集にあたっては筆者の友人知人を介した人的ネットワークによった。必ずしも網羅的な事例収集が行えたわけではないが、複数人による同居や同居人の変更入替を繰り返す数年に渡って継続したもの、恋愛関係のない男女によるもの、インターネットの公募により同居人の選定が行われたものなど、先進事例としてバラエティに富んだ事例の収集が行えた。

3.3 調査方法

今回の調査では、ヒアリングを基本としたアンケート調査により以下の項目について共住住居の居住者とその利用形態について調査を行った。

□居住者属性

年齢/性別/国籍/職業/居住期間/同居期間/共住のきっかけ/共住の動機/今後の意向/過去における同居人との共住の有無/一人暮らしの経験の有無/親以外との同居体験の有無

□経済的負担率と家事

家賃と取得資金の負担率/光熱費の負担率/共用日用品の有無と負担率/食事以外の家事の分担

□食事

食費の負担率/同居者同士の会食頻度/同居者以外との会食頻度/共住住居を利用しての会合会食の有無と頻度

□行動

各行為の場所・頻度・時間帯と同居者と共に行う割合/他の同居者の専用空間の滞在頻度とその滞在理由/平日・休日別による平均的な在室・在宅時間

□訪問

他の住居での宿泊の有無とその理由/同居者以外の滞在の有無とその時間・理由・頻度・宿泊について/

□収納

衣類/書籍/各種メディア(CD・DVD等)/季節家電

□共に住むということ

共住により得られたもの・利点/共住により失ったもの・欠点/共住のための工夫とルール

空間構成については原則として現地にて実測を行うこととし、平面寸法と各空間の境界（間仕切）の種別について採取を行った。また、可能なものについては家具等の配置を記録するとともに空間の利用形態について居住者へのヒアリングにより補足を行った。

3.4 共住住居の居住者像

今回対象とした事例では、下記の表 3-1 で示すように男女の別なく様々な組み合わせ方を伴って同居をしていることがわかる。同性同士の同居は少人数の場合多くなるが、少人数であっても異性同士の同居もありうる。また3人以上の複数人になった場合の多くで異性同士によるものが見受けられる。女性の場合は同性同士にこだわることとなる。

今回対象を収集する際、人的ネットワークによったため年齢構成に若干の偏りが見られ10代から30代となっており、20代の割合がもっとも多い。しかし、現代の日本における単身者の人口構成を考えた場合、20代を中心とした年代が共住住居の居住者に占める割合が相当数であることも想像できる。これら年代では、学生時代に同居を始める場合や就職をきっかけに始める場合、

留学を期に外国から日本に来て不慣れな環境に適合する場合など様々な理由がアンケート結果により得られている。また、留学中にシェアハウスを体験してきて帰国後に仲間を集めて同居を始める場合などもある。

事例の中で最長のもので9年間に渡り継続しており、一過性の居住形態に留まっていないこともわかる。また、アンケートの回答によると、学生と社会人、社会人同士でもまったく就労時間の違う職業など、それぞれの生活時間帯がずれているケースも見受けられる。これらについては次節以下でケーススタディを選出し、詳述することとする。

3.5 共住住居の利用形態

本研究において共住住居の利用形態についての統計的な分析はその調査対象の選定において網羅的な採取ができていないためそぐわないと考える。そのため、採取した対象住居の中で先進的と考えられる住居（No. 1, No. 6, No. 7, No. 14, No. 15）をケーススタディとして詳述し、分析することで共住住居の利用形態の特質について抽出を行うものとする。まず、選定した住居について選定理由となる特徴を次ページに記す。

表 3-1 調査対象住居の居住者属性一覧

住居No.	所在地	住居形式	搬出入	期間	人数	続柄	性別	居住者A	居住者B	居住者C	居住者D	居住者E	居住者F	居住者G	居住者H	居住者I	居住者J	居住者K	備考
No. 1	京都市	戸建住宅	1	96.04-99.03	2	友人	男性同士	24男	24男										
			2-1	99.04-02.03	2	友人	男性同士	27男		22男									
			2-2	00.03-01.08	3	友人	異性	28男		23男	22女								
			3	02.04-03.03	2	友人	男性同士	30男				30男							
No. 2	名古屋市	集合住宅 (メソネット)	4	03.04-04.03	2	友人	男性同士	31男				27男							
			1	96.04-99.05	3	友人	女性同士	22女	22女	23女									
			2	99.06-99.10	2	友人	女性同士	26女	25女										
No. 3	京都市	戸建住宅	1	調査中	2	—	—												以前もシェア
			—	98.09—	2	友人	女性同士	30女	—女										
			—	調査中	2	友人	女性同士	—女		—女									
			—	調査中	2	友人	女性同士	—		—女									
No. 4	京都市	戸建住宅	—	04.05-04.06	2	友人	異性	36女				32男							帰国前に居候 居住者A退出
			—	04.07—	1								—女						
			1-1	98.09-98.10	2	友人	男性同士	25男	21男										
			1-2	98.11-99.03	5	友人	男性同士	25男	21男	21男	22男	20男							
No. 5	京都市	戸建住宅	2	99.04-00.03	5	友人	男性同士	26男		21男	22男	21男	22男						
			3	00.04-01.03	5	友人	男性同士			22男	23男	22男	23男	22男					
			4-1	01.04-01.07	4	友人	男性同士			23男	23男			22男	22男	21男			
			4-2	01.08-02.03	5	友人	男性同士			23男	23男			23男	22男	21男	19男		
No. 6	京都市	戸建住宅	5	02.04-03.04	4	友人	男性同士			24男				23男	22男	22男	20男	22男	
			1	99.04-99.08	2	友人	異性	27女	28男										
			2	99.10-00.03	2	友人	女性同士	27女		24女									
			3-1	00.04-02.03	2	公募	女性同士	28女			—女								留学生対象に公募
No. 7	東京都	集合住宅	3-2	02.04-02.07	1	—	—	30女											
			4	02.08-03.03	2	公募	女性同士	30女				—女							留学生対象に公募
			5	03.04-03.08	2	公募	女性同士	31女				—女	—女						留学生対象に公募
			6	03.09—	2	公募	女性同士	31女					—女						留学生対象に公募
No. 8	京都市	戸建住宅	1	99.08-01.03	2	兄弟姉妹	異性	27女	22男										
			2-1	01.04-03.08	2	友人	女性同士	28女			28女								
			2-2	03.09-03.11	3	友人	異性	31女			31女	23男							
			3	03.12—	2	友人	異性	31女			31女	23男							
No. 9	京都市	戸建住宅	1	99.10-01.08	3	友人	異性	27男	26女	28男									
			1	00.04-01.03	2	友人	女性同士	22女	23女										
			1	01.04-03.03	2	友人	女性同士	23女	24女										
			1	02.04-03.03	3	友人	異性	36男	29女	34男									
No. 10	京都市	戸建住宅	2	03.04-04.03	3	友人	異性	37男	30女			—男							
			1	02.12—	3	友人	女性同士	21女	21女	21女									
			1-1	03.04-03.05	4	友人	男性同士	26男	21男	25男	25男	26男							
			1-2	03.06-04.05	5	友人	男性同士	26男	21男	25男	26男								
No. 11	京都市	戸建住宅	2	04.05—	4	友人	男性同士	27男	22男	26男									
			1	03.11-04.03	3	夫婦+友人	異性	28男	29女	28女									当初からシェア目的で賃貸
			2	04.04—	4	夫婦+友人	異性	28男	29女	28女	28男								
			1	04.04-05.03	3	公募	異性	25男	22男	24女									インターネットによる公募
No. 12	東京都	集合住宅	2-1	05.03-05.07	5	夫婦+友人	異性	26男	23男	25女	31女	24男							居住者AとDが結婚し同居
			2-2	05.07—	4	友人	異性	26男	24男	25女									夫婦の妻の入院による
			1-1	04.05-04.07	5	友人	異性	25男	21女	21女	19男	22女							
			1-2	04.08—	4	友人	異性	26男	21女		19男	22女							

※居住者の年齢は共住住居の居住開始時の年齢。—は確認できず。

各選定住居の特徴

住居 No. 1

長期にわたり共住住居として使用。居住者の一人が核となり居住者が入れ替わり変遷している点。（No. 3, No. 5 も同様の特徴を持つ）

住居 No. 6

男女混合型（No. 1, No. 7, No. 10, No. 13, No. 14, No. 15 も同様）であり、居住者が完全に入替わりながら存続している点。

住居 No. 7

男女混合型であり、そのうち一人は別の住居を同時併用。居住者変遷がない点。（No. 2, No. 8, No. 9, No. 11 も同様）

住居 No. 14

インターネットにより居住者を選定した後、共住住居を定めた点。居住者の一人が結婚後も共住住居に生活していること（No. 13 も夫婦を含む）も特徴。

住居 No. 15

男女混合で同時居住者数が多い（5人）点。団体事務所としても活用している点。（No. 4 も同様）

以下は各選定住居の利用形態について詳述する。

住居 No. 1（図 3-1）

□取得経緯

居住者 A と B が同居を前提に戸建住宅を賃貸として取得。

□経済的負担と家事

居住者 A と B, A と C, A と E, A と F の間では家賃・光熱費は均等割りだが居住者 D は光熱費のみ負担。日用品は特に取り決めなし。家事は居住者個々に行う。

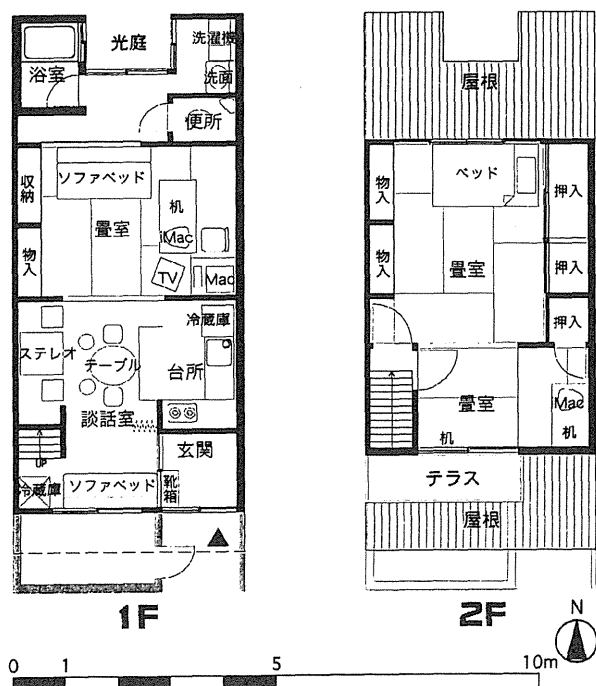


図 3-1 住居 No. 1 平面図

□食事

居住者 C と D はほぼ毎日晩飯を共にしていたが、他の居住者同士の組み合わせにおいては月 1-2 回程度共にする頻度。ただし、居住者それぞれの恋人とこの住居で食事を共にすることが、多い場合で週 5 日ほど、少ない場合でも月 1 回程度ある。

□行動

この共住住居ではいずれの居住者の組み合わせでも滞在時間のずれが特徴的となっている。居住者 A は当初 5 年間朝 8 時から夜 11 時半まで外出しており家に滞在しているのは夜間の 8 時間程度であった。また居住者 B は夜型の生活を送っており夕方から翌日朝方まで大学に行くなど不在が多かった。同様に居住者 C も夜型の生活をしてきた。また、一時期（3 ヶ月程度）海外に行き不在だった期間があった。居住者 D は自宅学習をしており日中は家で滞在する事が多かったが、夜はアルバイトのため外出することもしばしばであった。また居住者 A も友人宅での外泊を週あたり 2-3 日程度するようになっていた。また居住者 E は一年間の滞在期間のうち累計約 4 ヶ月を海外や国内ホテルで過ごし、同様に居住者 A も海外あるいは国内で外泊する事が多く二人が同時に連続して居住していたのは終盤の約 3 ヶ月間であった。また居住者 F との同居から 1 ヶ月間を経て居住者 A は約 9 ヶ月間、他都市での居住を主とした。その間に居住者 F の友人が海外から来日し約 1 ヶ月間滞在した。また居住者 B はこの家を退出後、東京に在住しているが、たびたび京都を訪れ 1-2 週間程度の滞在を定期的に行っている。いずれの場合も居住者が同時滞在するのは夜半のみである場合が多く、共用スペース（台所／食堂／風呂など）を利用する時間をずらしていた。また、この住居では他の居住者の専用空間へ入る頻度が高い。居住者 A と B の組み合わせ時には、専用空間を特に決めず生活を行っており、その後、居住者 A は基本的に 1 階を利用しているが、その居室はトイレ・洗面所・風呂への経路となっており、共用空間である台所と一体的空間であるため、実質的な専用空間とはなっていない。また、居住者 A の 2 階への訪問頻度もほぼ毎日と高い。

□訪問

各居住者は利用時間帯のずれを活かし共用空間にて客を招き食事や団らんを行っている。それら外部者との行動をしている時に、他の居住者が外出から帰ってきた場合は共用空間にて団らん／食事を一緒にするなどフレキシブルに対応しているようである。それら外来者の訪問頻度は多い場合で週 5-6 日になるなど大変多い。また、この住居がそれら交友関係のハブとして機能し、本来の居住者が不在の場合でも会合が行われるなどもしている。また、先に述べたように居住者それぞれは日常的に外泊することも多く、数ヶ月に渡る不在期間もあった。

□収納

衣類の収納は基本的に2階の押入に各居住者のものを集中させている。同様に共用財産である季節家電と来客用の布団も同じ押入内に収納されている。テレビ／ビデオは各階に設置されているためビデオテープは分散配置されているが、大型のステレオが食事スペースに設置されていたため音楽メディアはそのステレオ近傍に収納されている。書籍も各階に分散配置されている。

□共に住むということ

この共住住居では、居住者人数が比較的多くなく（最大3人）時間帯のずれ、空間的な余裕（戸建住宅2階建）があるため、特に細かなルールを決めていなかったようである。利点として多くの訪問者を招き交流を行ってきたことで交友関係を広げる拠点となっていたことが挙げられている。欠点としては2階居住者が1階水回りを利用する場合に居住者Aの専用空間を経由しなければならず、時には遠慮をする時もあったことである。

住居 NO. 6（図3-2）

□取得経緯

居住者Aと居住者Bが同時期に東京に来ることになり、同居開始。居住者Aは居住者Bの従姉であり、名古屋にて共住住居の経験があったため居住地の選定や取得の手続きは居住者Aが行った。

□経済的負担と家事

家賃負担は大きい居室を使う居住者（当初はA後にCおよびD）が7万円を、小さい居室を使っている居住者が6万5千円を負担。光熱費は等分しており、居住者AとBの同居時は日用品も等分していたが、同居人AとCの組み合わせでは気づいた方が購入する柔軟な対応としている。家事分担では洗濯は各居住者がそれぞれ行い、掃除とゴミ捨ては居住者AとBの時はAが、AとCの時は当初気づいた方が行っていたが、後に当番制とした。

□食事

居住者Aは入居後、一時期無職だったため、居住者Bの分も含め晩飯を毎日つくっていた。その後、仕事に就いたため居住者A、B共にほぼ全ての食事を外食にて済ます生活となった。居住者B退去後に居住者Cが入居したあとは、月2回程度、週末にランチや晩飯を自炊して会食を行っている。居住者Cは、平日は晩飯を自宅にてとっているが、居住者Aはほぼ毎日外食である。また、居住者D入居後も月2回程度3人揃っての会食をしている。

□行動

居住者Aが大きい居室を利用していた時は共用室との境界であった建具を外し一体的空間として利用しており、自然と居住者間の交流を計っていたようである。そのためそれぞれが帰宅後、24時くらいまでの時間はキッチンを中心とした空間（居住者Aの空間を含む）で談話をし

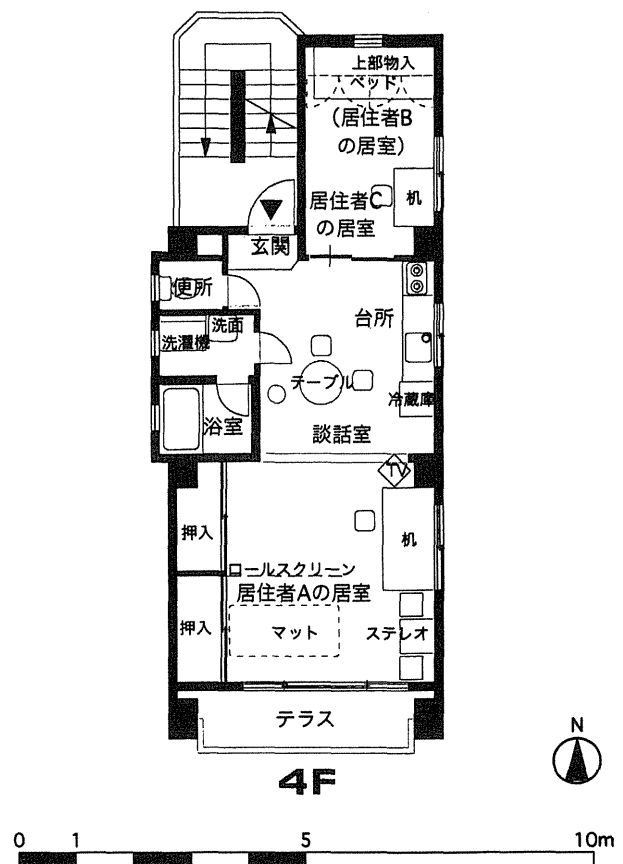


図3-2 住居 NO. 6 平面図

たり音楽を聴いたりしているようである。それ以降の時間になると、居住者Cは自室に行き各自の趣味行為（読書／インターネットページ作成閲覧等）を行っている。

□訪問

居住者Aは勤務時間が深夜に及ぶため週3回ほど勤務先または勤務先近傍の同僚自宅に宿泊する。一方、居住者Cはほぼ毎晩自宅に滞在している。居住者Dが同住するまでは来訪者として頻繁にこの住居に訪れ、1/2回程度の頻度で居住者Cの居室に宿泊していた。また、他都市で居住する友人たちが東京に滞在する際の宿泊拠点として、あるいは遠方に住む居住者Aの会社同僚が、それぞれ月2-3回程度宿泊利用しており、訪問者の宿泊頻度は高い。

□収納

居住者A、B、C共に衣類は大きい居室の押入に収納を行っていたが、居住者Cは一部自室にも収納していた。各種メディアはそれぞれの居室に分散して収納している。（プレイヤーがそれぞれの居室にあるため）季節家電は持ち主によらず押入に収納している。居住者AとCに加えDが入居した時に居室の入れ替えがあったため、収納の考え方はこの時点で変更となり、衣類に関してもそれぞれの居室に収納することとなった。これは居住者CとDが二人で大きい居室を利用することになったことと居住者Aの転居が2ヶ月後に控えていたことが理由であろう。

□共に住むということ

同居人同士では、お互いにもあまり干渉しないよう心がけていたようである。一方、それぞれの友人で共に仲良くできる場合とそうでない場合があり、同居人以外の来訪者に対して気疲れする時もあったとのこと。空間的に閉鎖可能な居室を使っていた居住者 B や C が自室にいることができたのは利用形態としてうまく機能したようだ。

住居 NO. 7 (図 3-3)

□取得経緯

居住者 B が従前に行っていた共住住居を解散することになり、新たな共住住居の同居者を探していたところ、その共住住居に出入りしていた居住者 A と C が住むこととなり共同で戸建賃貸住宅を探し入居した。

□経済的負担と家事

居住者 C はこの住居の中で占有の居室をもたず、また別の住居を確保していたため、取得資金（礼金敷金など）は居住者 A と B で等分している。家賃は居住者 A と B が 2 万 4 千円、C は 1 万円を負担している。光熱費は居住者 A と B で等分しているが、日用品は 3 人で等分している。共用空間の清掃やゴミ捨て、日用品の買物は気づいた居住者が行い、特に取り決めはないが、買い物は負担が均等になるように月毎に調整を行っている。洗濯は各自負担だが、共用で使うタオルは気づいた者が洗っていた。

□食事

居住者 A と C はそれぞれの勤務先が共住住居から徒歩 5 分圏内であったこともあり、週 2 回程度晩食を共に取っている。それ以外でも居住者 A は平日自宅で晩飯を取る場合が多い。また、週末には 3 人揃っての会食が月 2 回程度行われている。居住者 B は平日休日とも外食を中心とした食事である。

□行動

居住者 A は平日夜 8 時以降に帰宅した後は、この住居でくつろぐ場合が多く、共用空間にて音楽を聴いたり、テレビを観たりしている。居住者 C は仕事終了後（夜 8-9 時頃）この住居に立寄って、居住者 A と食事をしたり、団欒をしたり、或は一人で過ごすなどして、夜 11 時程度までこの共住住居に滞在する。平日は別に確保した住居で宿泊することが常だが、平日週 1 回程度と、週末金・土曜日の晩はこの共住住居の 1 階の共用空間で宿泊し、休日の午前中を共に過ごしていた。居住者 B は帰宅が非常に遅く夜 12 時を過ぎることがほとんどだが、帰宅後は居住者 A と 1 時間程度、談話したりテレビを観たり音楽を聴いたりして過ごしている。休日は基本的に各居住者それぞれの過ごし方をしており外出していることが多い。

□訪問

先にも書いたように居住者 C は共住住居の同居者でありながら、別の住居での宿泊頻度が 2/3 程度であり、他の

居住者に遠慮せず、この住居を利用できる権利を持つ来訪者としても捉えられる。また、名古屋の都心部に立地しているため、それぞれの友人たちが月 2-3 度訪問し、帰宅できなくなると宿泊している。それ以外にも友人（居住者 B の旧同居人で東京在住）が 1 ヶ月程度長期滞在¹⁰⁾したり、遠方の友人が 1 週間程度滞在したりするなど、来訪者が宿泊を前提に訪れる場合が多い。また、半年に一度程度、20-40 人を集めてのイベントを開催している。

□収納

居住者 A は居室内に専用収納が多くあり、衣類はそこに収納している。居住者 B と C の衣類は共用空間にある押入に収納している。テレビ／ビデオやステレオ等は 1 階共用空間にあり、関連するメディアと書籍は共に共用空間に置いてある。特に書籍は専門雑誌が多く、他の居住者にとって異分野についての新たな情報源となり、よい刺激となっていたようである。季節家電等は 1 階の廊下押入、共用空間押入、台所押入などに分散して収納されている。また、宿泊者が多かったため、客用の寝具が 1 階廊下押入に収納されている。

□共に住むということ

変則的ながらも 3 人による共住住居として、居住者がお互いの知識や交遊関係を広げる場としてうまく機能している。特に共用部の居心地と機能を充実させることにより自然に居住者が滞在するようにしている工夫や滞在時間のずれをつくり各々が一人で過ごす時間をつくる工夫など共住住居の模範的解決が図られている。

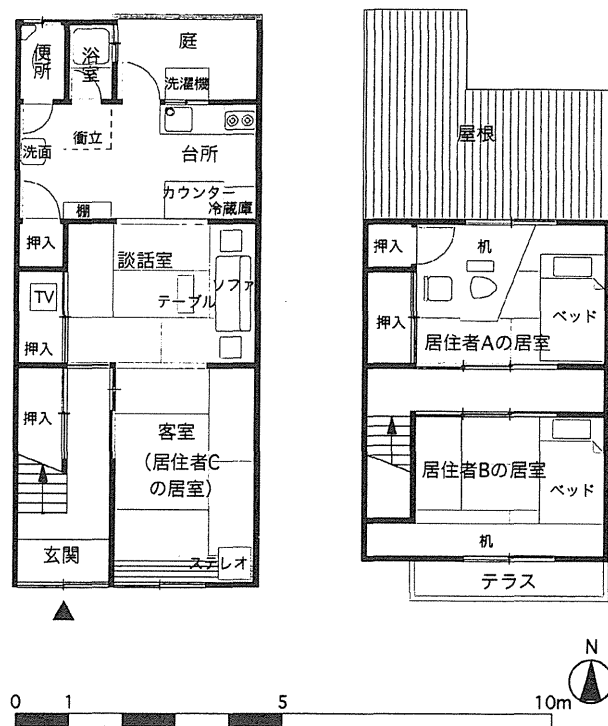


図 3-3 住居 NO. 7 平面図

住居 NO. 14 (図 3-4)

□取得経緯

居住者 A がインターネットを利用し、同居者を募集した。延べ 21 人と面談の上、同居人 2 名を決定した。3 人で協同しながら居住地を探し、2 ヶ月後に賃貸住宅の 2 階全部分を占める住居に決定する。各居住者の全住居の契約期間満了を待ったため、トータル約 4 ヶ月間の準備期間を経てから同居を開始する。

□経済的負担と家事

家賃は居室 3 部屋のうち収納が多く独立した 1 室を使う居住者がやや多く (5 万円) 負担。残り金額を残った 2 者で等分 (4 万円ずつ) している。光熱費は 3 者等分 (各 1 万円)。居候的存在の居住者 E は家賃光熱費を負担していないが、自主的に食材および日用品の購入を積極的に行い、家事も掃除洗濯を中心に率先的に行っている。家事は得意なものが行うことが原則だが、居住者 B はあまり行わない。日用品は随時購入しているようである。

□食事

居住者 C と居住者 E は週 5-6 回晩飯を共にしており、居住者 A も週に 3 日ほど共にしている。朝食は居住者 C と E で週に 1-2 日程度。居住者 A は月 1 日程度共にする。居住者 B は仕事の関係で在宅時間が不定期なため、食事を共にする機会は少ないが、この共住住居を軸とした会合が行われる際にはその中心人物として外来者を呼び、ともに食事を行っている。

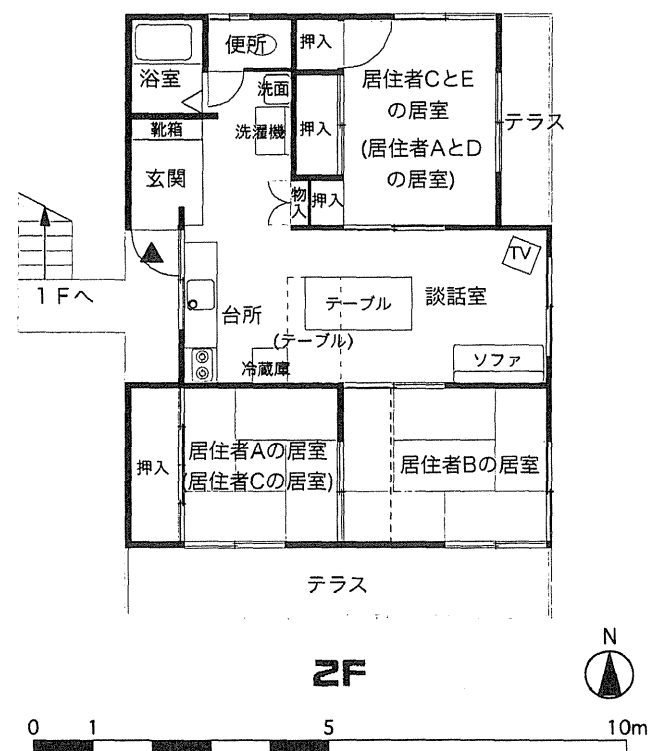


図 3-5 住居 NO. 14 平面図

□行動

居住者 A, B, C の 3 者で同居を始めた当時は最も収納の大きく独立性のある居室を女性である居住者 C が利用していたが、1 年を経過した時点で居住者 A が結婚したため、新たに居住者 D が入居し、居室を入れ替わることとなった。居住者 B は在宅時間が朝 6-7 時と極端に短い。これは長期宿泊を伴う仕事が多いためである。居住者 B 以外の居住者も滞在時間は夜 10 時から朝 7 時くらいまでとなっている。また、居住者 E は居住者 B の友人としてこの住居に訪れていたが、居住者 C と交際を始めたため、ほぼ毎日この住居で居住することになった。その後、居住者 D が病気のため入院することになり、再び居住者 A と C が居室の入替を行った。居住者 E は居住者 C と同室で就寝している。居住者 B 以外のすべての居住者は帰宅後就寝までの 3-4 時間を住居の中心であるリビングで過ごしている。また、この居間は土足による使用となっており、各居住者は各居室に入る際に脱靴している。各居室への来訪頻度は各人とも少ないが居住者 B の居室はその奥の居室の経路となっており通過動線となるところはカーテンにより仕切っている。また、洗濯物を南側テラスに干す場合にも居住者 B の居室を経由している。

□訪問

外来者は週 2 日ほど複数人が訪れ、晩飯の時間から就寝時間まで共に過ごしているようである。外来者の居住地が遠い場合、宿泊することも月 4-5 日程度ある。これは、この共住住居を核としたコミュニティ形成が行われ、毎週のスポーツ活動 (サッカー) と月 1 度程度のパーティーあるいは外部での会合の後の打ち上げなどに利用されていることが要因である。

□収納

衣類はそれぞれ自室に収納を行っている。(居住者 E は居住者 C の居室の押入に収納)。各種メディアは再生機器があるリビングにおいてある。同様に書籍もリビングに置いている。季節家電は持ち主によらず押入に収納している。工具や日用品などはリビングに収納している。総じて共用するものはリビングに収納を行い居住者のみならず来訪者とも共用できるような配慮をしている。

□共に住むということ

各居住者共この共住住居によって交友関係が広がったことを利点として挙げている。そもそも、お互い面識のまったくないもの同士で同居しているため、考え方や生活スタイルの点から同居人から多くの刺激を受けている。また、パーティーなどの会合場所としての利用頻度も高く、居住者のみならず友人で共有している意識もある。そのため結婚後の同居や居候の同居など同居者の増加にも柔軟に対応できている。欠点としては家の管理作業が増える点や家賃の安さに慣れてしまうなどの点が挙げられたが、空間的な要望は今のところないようである。

住居 No. 15 (図 3-5)

□取得経緯

NP0 法人の事務所を探していたが、そのままメンバーで同居することとなった。また、NP0 法人 OB で共住住居経験者（居住者 A）も同居することとなった。

□経済的負担と家事

NP0 法人用にも居室が割り当てられているため法人から 1.5 万円と残り家賃は 5 人で均等割（2 万円）。光熱費も NP0 法人分も 1 人と数え 6 等分。日用品は居住者による均等割で購入。洗濯は各自。共用部の掃除は全員参加で月に一度一斉に行う。

□食事

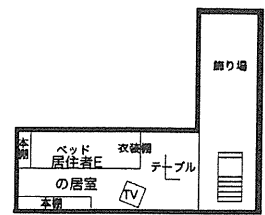
居住者全員による会食を月 1 回程度行っている。また、居住者 A と B あるいは A と E は週 1 回程度、D と E は週 3 回程度晩飯を共にとっている。ただし、他の組み合わせでも一緒に食事する場合が多く、特に組み合わせが決まっている訳ではない。居住者 C は外食することが多く、月に 3-5 回程度、他の居住者と晩飯を共に摂る。また、NP0 参加者でこの家に居住していないものとの食事が月 3-5 回程度あり、この場合は会議をこの共住住居で行った後、外食を行っている。また、居住者 D および E は NP0 参加者との晩飯をこの住居で週 1 回程度行っている。居住者が多いため、それぞれの生活時間に合わせ食事をとっている。

□行動

居住者 A は仕事をしており、平日は 10 時頃外出し 21 時頃帰宅する。他の居住者は学生であるが朝 8-9 時頃外出している。帰宅時間はそれぞれ異なるが、居住者 D と E は 18 時頃帰宅し食事をしている。居住者 E その後出かけ夜半まで帰宅しない生活を送っている。居住者 B および C は帰宅時間が 22 時頃である。この住居では、1 階と 2 階それぞれに共用の場があり、そこを利用して団らんやテレビを観る、音楽を聴く、お酒を飲むといった行動を行っている。1 階の共用の場は来訪者も利用する公の場として、2 階の共用スペースは居住者同士の交流の場として、と使い分けがある。2 階には 2 種類の共用空間があり外部に面した空間（縁側）はソファ 2 脚とテーブルがあり、個別的な会話を主体とした交流が行われている。それぞれ自室があるため、本を読む、勉強／仕事をする、趣味のことをする等は自室で行っている。

□訪問

居住者 B には週 3 回程度友人の来訪があり食事はしないが飲酒やつまみ程度をとるが、これには他の居住者も同席しているようだ。また、NP0 法人の事務所であるため、この住居に居住していない NP0 法人のメンバー（現在 3 名）は頻繁に来訪しているようである。そのうちの一人は居住地が遠いこともあり、週 2-3 日はこの住居に宿泊している。



Under Roof

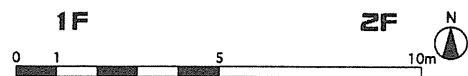
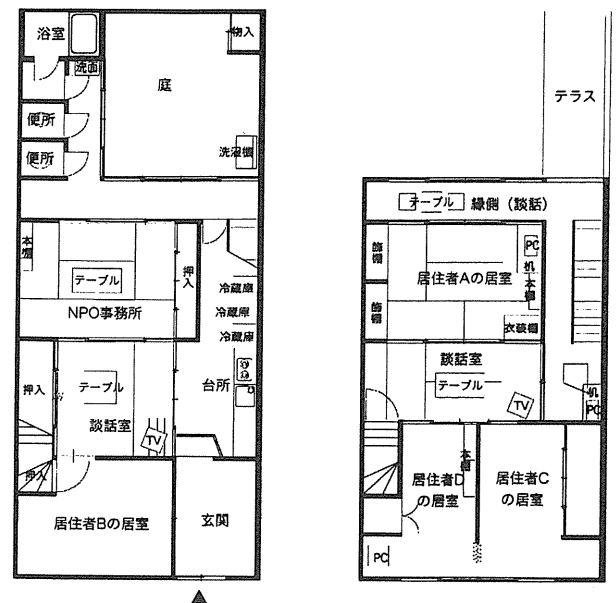


図 3-5 住居 No. 15 平面図

□収納

それぞれ自室を持つため、各居住者は衣類はそこに収納している。1 階 2 階ともに共用空間があるため各種メディアや書籍などはそれら共用空間にも収納し居住者間で共用している。季節家電も同様に自室と共用スペースに分散して収納している。

□共に住むということ

この住居では同居者数が多く、また、NP0 法人の事務所としても併用しているため、行為に関するルール（会合時の利用時間、風呂の利用時間、定期的掃除など）が作られている。また、共用空間に誰かいたら積極的に話しかけるなど精神的なケアについても各居住者がそれぞれルールとして認識している。利点として生活が規則的になったと指摘する意見も数人から挙げているのは、自由時間が多い学生居住者だからだろう。また、情報の共有が容易であり、交友関係が広がった点も利点として挙げられている。欠点としては、多人数同居の結果として音の発生が大きく、近隣に対する気遣いがあるとのことでこの点に関しては利用時間のルールを決めることで解消を計っている。

3.6 共住住居の空間構成

この節では、利用形態について詳述した5つの先進事例の空間構成について分析を行う。

共用空間

それぞれの共住住居では、独立した共用空間が存在するが、住居 No.1 や No.6 ではそれら共用空間に隣接する居住者居室と共用空間との間の建具を外し一体的に利用している。また、No.7 では、居住者 C の専用空間をつくらずに1階の3室分(台所+6畳間+6畳間)の建具を外すことで一体空間とし、共用空間として利用している。No.15 では、居住者 E が屋根裏部屋(天井高さ 1300mm)を利用しているにも関わらず、1階台所近傍の居室を共用空間として利用している。(ここでも台所との間の建具は外されている。)また、2階の共用空間はこの階の各居室あるいは屋根裏部屋への動線の結点となっており、自然な形で人の往来頻度が高いことに加え、滞在が可能なしつらえをつくることで、交流の促進を計っている。

これら事例では、個室の確保よりも共用空間の充実(空間の拡大、中居室と窓側居室の連結による通風採光の確保)を計ることを意図し、建具などをはずすことで積極的に空間構成の改変を行っていることがわかる。

居室

基本的には各居住者に専用の居室は配分されるが、その空間の専用度合いは必ずしも均等ではない。例えば

- ・就寝のための最小限空間とする場合 (No.15 居住者 E)
- ・他の居室への動線となる場合 (No.1 居住者 A, No.14 居住者 B)
- ・特定の居室を持たない場合 (No.7 居住者 C) があり、これらは滞在空間として居室を捉えるのではなく、就寝場所の確保のみを目的としている結果であると考えられる。その場合、他の居住者には専用可能な空間は確保されている場合がほとんどであるが、
- ・複数の居住者が同時利用する場合 (No.1 居住者 C と D, No.6 居住者 C と D, No.14 居住者 A と D, C と E) では、居住者間の密接度により、居室数をうわまわる居住者数を許容している。加えて、特殊な事例であるが
- ・特に特定の居室を決めず就寝場所も臨機応変に変える場合 (No.1 居住者 A と B) もあり、これは、それぞれの生活時間や生活スタイルによってノマド的居住を住居内で行っているといえ、また、
- ・居室の入れ替えを行った事例 (No.6 居住者 A と C, No.14 居住者 A+D と C) も合わせて考えると、居室の専用度合と配置や大きさは、居住者の状況により選択され変更される可能性があり、必ずしも固定化されるものではないので、居室の空間構成に可変性を持たすことが重要であると考えられる。

共用設備

既存住宅を賃貸として利用していることもあり、費用のかかる設備改修は入居後ほとんど行われないため、住居選定の時点で必要な設備を求めている。そのためか、先に詳述した5つの共住住居では、浴室と便所は独立しており、洗面所も独立使用が可能な場合がほとんどである。対して脱衣場が独立した空間として存在しているのは No.6 のみであり、浴室前にパーティションなどを設置して、脱衣空間を作り出している。また、居住者の多い No.15 では、便所が2つ設置してあることも特徴である。これら住居では、台所を中心として共用空間が決められているが、先に挙げた便所/浴室/洗面が、台所を含む共用空間に直接連結する場合 (No.6, No.7, No.14) と廊下居室等を介して離れている場合 (No.1, No.15) とある。これら共用空間と共用設備の空間的配列に関しては、必ずしも重要視されておらず、利用形態の工夫により、住居のもつ特性に適宜対応しているようである。

空間の配列

住居内の各居室の配列は、その居室の公的私的性格を決める重要な要素である。共住住居として利用する場合、各居住者の専用居室の独立性をこの居室配列により確保しようとする例が多く見受けられた。ただし、全ての居室の独立性が確保できる可能性がある住居 (No.6, No.7, No.15) であっても、あえてその構成を変え、共用空間の充実に割り当てていることは特筆できる。具体的には

- ・No.6: 居住者 A の居室と共用空間の間の建具を撤去して独立性を破棄している。
- ・No.7: 1階玄関から続く廊下突き当たりの扉を撤去し、間仕切り壁を設置。玄関脇の独立可能な居室を経由して3室連続の共用空間に入る構成とする。この二間続きの居室間に間仕切りを入れれば独立した居室として利用可能なはずであるが、あえて建具を外し1階にイベント可能な大きさの共用空間の確保を優先している。
- ・No.15: 居住者 B の居室は玄関から直接入ることが可能な建具があるが利用しないように建具前に収納を設置。そのため共用空間を経由して居住者 B の居室に入る配列とする。また2階共用空間より居住者 B の居室へ至る階段を含む経路があるが、これは収納として利用するため閉鎖。利用手法を変えれば1階共用空間は独立居室としての利用が可能なはずだが、共用部の充実のためここは共用として利用している。なお、屋根裏部屋は居室空間としての質は低い配列上はもっとも奥にあるため、この居室を専用空間にしたと考えうる。

各共住住居では、その住居の持つ可変性を活かした空間構成の再構成が入居時に行われ、その後も居住者のニーズや変更に合わせて、空間構成や利用形態の改変がある。

4 共住住居への変更事例

4.1 計画の経緯

これまで約 40 年に渡り同一賃借人に貸し出していた住宅から賃借人が出るようになったため、改装を行うよう依頼があった。居住予定者はそれまで別の共住住居に居住していたスイス人と、施主の子どもであり、海外からのゲスト滞在や、友人たちとの交流の場としても機能するよう改装の要望があった。

4.2 改装対象

対象となる住宅は築 80 年になる木造 2 階建てで、隣接する住宅とは柱を共有している長屋形式である。前居住者による改装箇所が多々あり、建設当時とはまったく異なる空間構成に改装され使用されていた。その改装内容は床面積の増加と室の区画を目的とする改装が中心であるが、それら改装の後、補修工事が必要な雨漏りや左官壁の劣化を素人の作業によりガムテープやベニヤ板でその場しのぎ的に補修している状態であった。(図 4-1)

4.3 改装の手法

一時的な改装が続けられ建物自体の存続が危ぶまれるほど傷みが激しかったため、建設当時の柱梁とあら壁の状態に一旦戻し、屋根を葺替えた上で、必要な床や壁、建具などを新設あるいは補修して使用することとした。費用を押さえるため、使える古材／左官土／建具はできるだけ利用することとし、それ以外にも京都で流通する中古建材(建具・左官土等)を積極的に利用した。また、塗料や左官材料に伝統材料を用いることを基本とすることで、自然建材の持つ特性(調湿機能、素材の通気)を活かし、建物寿命をのばす計画とした。

また、建設は直営式を用い各種工事ごとに発注してコストコントロールを計るとともに、居住者と同世代の職人を積極的に登用した。それに加えて、学生の建設ボランティアチームをつくり建設に参加させることで、多くの共住住居で行われている人的交流が、この住宅改装の建設時にも行われるよう配慮した。

4.4 空間構成の改装

今回の計画(図 4-2)では、共住住居の調査事例を参考にして、1 階を公的領域、2 階を私的領域に大きくわけた。また、1 階の各居室空間における公-私の性格付けを建具の有無と透過度の強弱、上下足のコントロールを通じて行い、来訪者の利用形態を空間で操作可能にした。2 階には居室だけでなく交流の場となりうる空間をつくることで、居住者間および居住者と来訪者間の交流が様々な展開できるよう配慮した。具体的には、

- ・玄関横の居室の壁床天井等を撤去して土間空間として下足による来訪者の接客が可能な空間とする。また、

2 階に挙るための踏込を設置して、この住居への導入空間としての性格をもたせる。

- ・土間に続く 2 畳間は台所側と土間側の建具を外し一体的空間としながら、土間とは約 45cm 高さの差をつけここに腰かけながら談話等ができるしつらえとする。
- ・台所に隣接する居室は来訪者との交流の場として長時間の滞在にも対応できるようにする。庭に面する縁側空間とも一体化しておもてなしの空間を演出する。
- ・2 階に畳敷きのギャラリー空間とそれに連続し台所の吹抜に面するギャラリー空間をつくり交流の場とする。

これら空間構成により居住者による展覧会開催やレセプションパーティーの開催などスムーズに行われ、共住住居として積極的な利用が図られてきた。

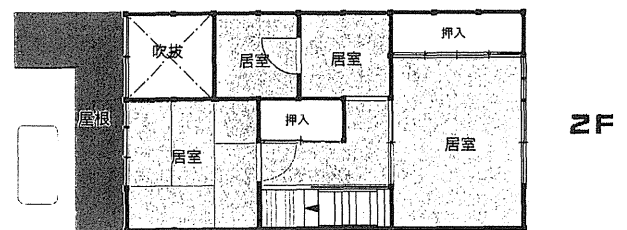


図 4-1 改装前平面図

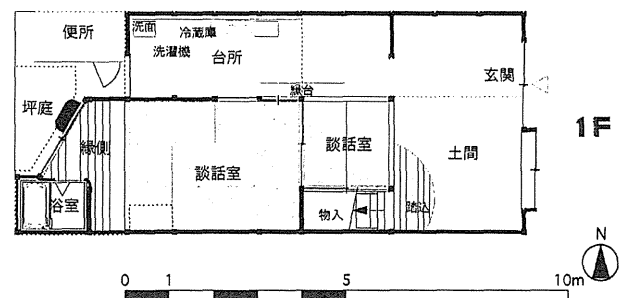
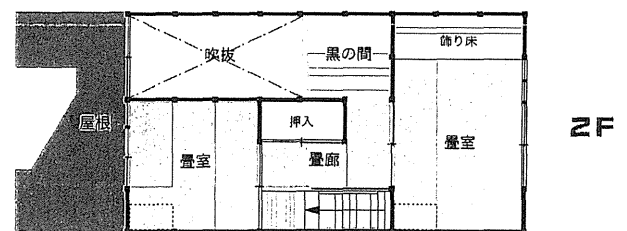


図 4-2 改装後平面図

5 まとめ

本研究では共住住居＝シェアハウスを定義し、それら住居の事例調査を行い、以下のように、その利用形態と空間構成を明らかにした。

利用形態

- 1) 個人の空間の確保を重視するよりは、共同で住む事により得られるもの（人間関係・共用空間での活動など）を重視している傾向がある。
- 2) 住居に常時滞在する居住者がほとんどなく、各居住者には生活時間帯にずれがあるため、共用空間や共用設備などの利用は特にルールを決めていない場合が多い。その時々に応じて対症療法的利用形態が採られる場合が多い。
- 3) 共住住居で生活をしたことがある人は、同居者を換え、あるいは居住場所を換えて継続的に共住住居に住む場合が多くある。
- 4) 居住者の他住居での滞在や定期的に来訪する非同居者の存在などが確認されたが、これは共住住居を核とし複数の住居を利用する居住形態と言える。

空間構成

- 1) 個室の確保は多くの事例で行われているが、それら個室よりも共用空間の快適性（広さ・通風・採光・追加の設備）などを求める場合が多くある。
- 2) 個室となりうる空間が存在しても建具を外すなどして他の空間と連続させて広い共用空間として利用する場合が確認された。
- 3) 所有物の配置において衣服など身につけるものは自分の専用空間に配置する場合が多いが、共用可能なもの（ex 書籍・音楽映像再生装置／ソフト・季節家電）は共用空間に配置する場合が多い。

また、既存の住居ストックを活かした共住住居への改変事例を提示し、調査で把握した共住住居へのニーズに適合しつつ、比較的安価に既存住宅の改変を行う設計手法として京都の建具流通システムの利用、上下足の切替コントロールによる公私領域の空間的分離、間仕切による空間領域の可変性の内包、共用空間の分散的配置による交流の誘発を提示した。

今後も増え続けるであろう共住住居の居住希望者に対し、賃貸人の理解が深まり、借主として共住住居居住者を積極的に捉えられるような社会的認知が進むことと、良好な社会ストックとして住宅の改変が進み、居住環境の改善にもこの共住住居の普及が役立つことを期待して、これからも共住住居の諸相を明らかにする研究を進めていきたい。

<注>

- 1) 核家族の全世帯に占める割合は減少し、一人ないしは二人の世帯の割合の合計は52.7%である。「国勢調査」2000
- 2) これら住み方に対する定義付けは未だ確定していない現状であるが、本論文では、広く一般に普及しつつあるシェアハウスという言葉を用いる。定義については2.1項にて詳述。
- 3) 現在の国勢調査は世帯ごとに調査が行われるため、同居していても婚姻や扶養関係などの戸籍上あるいは経済的な関係がない場合は、別世帯として調査が行われる。
- 4) 90年代半ばを代表するテレビドラマ「29歳のクリスマス」（94年10～12月フジテレビ系列放映）「ロングバケーション」（96年4～6月フジテレビ系列放映）では主人公がシェアハウスを行っており、一般にも浸透するきっかけとなった。特に後者では、面識のなかった主人公二人が、偶然、同居することになった後、ドラマの結末では結婚するハッピーエンドでシェアハウスのイメージ向上に貢献したと考えられる。
- 5) 巻頭特集「増えています！ ルームシェアする生活」参考文献6
- 6) 「roomer」「フラットシェアリング in Tokyo」など
- 7) 京都の不動産情報では一軒家や家族向け賃貸住宅にも、特記事項として「シェア可能」の記載が増えている。
- 8) 株式会社ゼフィア 本社 大阪市淀川区
- 9) 阪神大震災後の復興住宅において、居住者が共同で利用する居室を備えた集合住宅が建築されたが、被災者である独居老人が入居しており、従前コミュニティの不在のため、リーダー的存在がいてうまく機能した場合と、そのような居室があまり使われなくなった事例があった。
- 10) この友人の実家は共住住居より徒歩5分圏内にあったがアレルギー反応が出たためこの共住住居にて宿泊をした。

<参考文献>

- 1) 吉阪隆正：住居学汎論 改訂版，相模書房，1965
- 2) 重村力：定住の構造，早稲田大学博士学位論文，1992
- 3) 上野千鶴子：近代家族の成立と終焉，岩波書店，1994
- 4) 宮野順子：親子・配偶関係を含まない同居の形態と住まい方，神戸大学修士論文，2001
- 5) 安枝英俊，高田光雄：生活単位の個人化という視点からみた単身共同居住者の居住空間の構成原理に関する考察，日本建築学会計画系論文，NO.574，p9-16，2003.12
- 6) anan，No.1295，集英社，2001

<研究協力者>

調査に協力して戴いた共住住居居住者の方々（詳細省略）
住宅改変に参加したの方々（主担当職人）

長矢剛 FSCORP

清水克典 FSCORP

笠原浩太 FSCORP

土橋充佳 土橋左官工業

土橋庄一 土橋左官工業

中西俊一 なかにし電機

中西俊夫 なかにし電機

井川勝男 井川建具道具店

庄谷啓 庄谷園

学生を中心とするボランティア（総勢26人）